

## 「福祉サービス第三者評価」等を踏まえたサービス改善計画・実施状況

施設名	特定非営利活動法人ミュー 就労支援センターMEW	受審(実施)年度 (※)	平成 27 年度	施設番号	340-1320300390
-----	-----------------------------	-----------------	----------	------	----------------

※第三者評価または利用者調査実施の年度

項目	評価結果に基づく現状分析 (平成 27 年度)	改善計画 (平成 27 年度末時点)	実施状況(予定を含む) (平成 28 年度末時点)
<p>超過勤務の削減等、待遇改善に成果。今後は中堅職員の定着のための柔軟な取り組みに期待する。</p> <p style="text-align: center;">について</p>	<p>平成 27 年8月より事実上常勤職員2名体制になった。</p> <p>法人に増員を要望したが認められなかった。常勤職員の6ヶ月間(8~1月)の超過勤務は月平均 18 時間だった。有給休暇の取得も進まず、平成 27 年末に2名で約 43 日放棄することになった。</p> <p>平成 28 年 1 月より非常勤職員が法人内他事業所に異動したが補充はなく、キッキンググループのプログラム運営に支障をきたしている。</p> <p>1月半ばより育児取得中の職員が職場復帰し常勤職員 3名体制に戻った。</p>	<p>平成 28 年度は常勤職員3名体制が回復し待遇改善の課題は解消できる見通しである。育児中の職員には超過勤務を命じない、有給休暇を取得しやすくする等の配慮を行う。キッキンググループはボランティア活用を検討し、ボランティアセンター武蔵野に募集を依頼した。</p> <p>中堅職員の定着目標は3年とする。新任の常勤職員へは就労支援センターMEWの活動理念を教授するとともに、就労支援、クラブハウス、精神保健福祉等に関する学習の機会を提供することでモチベーションの維持を図る。</p>	
<p>利用者の安全性を高めるために虐待や身体拘束防止など研修への取り組みが望まれる</p> <p style="text-align: center;">について</p>	<p>東京都障害者虐待防止・権利擁護研修に法人から職員が応募したが落選したため、職員へも利用者・OBOGへも伝達研修が実施できていない。</p>	<p>平成 28 年度中は、東京都障害者虐待防止・権利擁護研修の受講者を講師に招聘し、虐待防止・権利擁護に関する事業所内研修を行う。</p> <p>武蔵野市地域自立支援協議会権利擁護部会の虐待防止チェックリストが完成したら活用する。</p> <p>利用者、OBOGには、虐待防止、苦情解決、権利擁護に関する社会資源情報を再提供する。具体的には東京都社会福祉協議会運営適正化委員会のポスター掲示、コミュニケーションシートの再周知、掲示等を行う。</p>	
<p>地域全体で障害者を見守る体制は定着してきたが、今後は利用者家族を含めた支援のネットワークづくりに期待したい</p> <p style="text-align: center;">について</p>	<p>家族懇談会を年2回開催。出席者が減少傾向にある。</p> <p>利用者およびOBOGの家族支援は、必要に応じて個別に面接・訪問・ケア会議等で行っている。</p>	<p>平成 28 年度も 2 回の家族懇談会を開催する。参加者が 5 名は集まるよう工夫する。</p> <p>家族懇談会以外に精神保健福祉に関する勉強会で家族むけのテーマで公開プログラムを企画する。</p> <p>事業報告会、市民協働就労開拓プロジェクト等への案内を家族に送り参加を促す。</p>	

※この様式は、「東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助金交付要綱」等の規定に基づき、利用者の皆様にお知らせするためのものです。

※「項目」は、第三者評価における「さらなる改善が望まれる点」などを参照に、施設が独自に決めています。

※第三者評価(又は利用者に対する調査)の結果は、施設において公表しているほか、「とうきょう福祉ナビゲーション」によりインターネットでも閲覧できます。